

令和4年11月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和4年12月15日

徳島県議会議長 南 恒 生 殿

総務委員長 増 富 義 明

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
19	令和4. 11.21	『消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願書』 インボイス制度が実施されれば、中小事業者やフリーランスにとっては事務や消費税負担の増加につながり、コロナ禍からの再起を図る事業者の重い足かせとなる。 中小企業や個人事業主の事業継続と発展のために、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出願いたい。 (山田 豊 達田良子 扶川 敦)	3. 13重税反 対統一行動徳 島県実行委員 会 代表者 佐野 仙二	不採択	
21	令和4. 11.28	『核兵器のない世界の実現に向け、唯一の戦争被爆国として主導的役割を果たすことを求める意見書の提出を求める請願』 核兵器禁止条約は、被爆者とともに日本国民が長年にわたり熱望してきたものであり、人類の悲願である核兵器の禁止・廃絶を具体化する大いなる一歩となるものである。 こうした中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が勃発し、核兵器が使用され得る危険な状況が生まれている。 唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器廃絶の実現に向けて特別の役割と責任を負っている。 ついでには、核兵器のない世界の実現に向け、唯一の戦争被爆国として主導的役割を果たすことを求める意見書を国に提出願いたい。 (嘉見博之 杉本直樹 寺井正邇 岩丸正史 岡田理絵 重清佳之 元木章生 山西国朗 井下泰憲 立川了大 福山博史 井川龍二 須見一仁 喜多宏思 原 徹臣 岡本富治 岩佐義弘 増富義明 大塚明廣 南 恒生 西沢貴朗 北島一人 吉田益子 仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 臼木春夫 山田 豊 達田良子 古川広志 梶原一哉 扶川 敦 浪越憲一 岡 佑樹 黒崎 章)	ヒロシマ被爆 アオギリⅡ世 平和祈念植樹 写真展徳島実 行委員会 代表者 久積 育郎	採択	

不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
1 9	『消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願書』 消費税法の改正を含む「社会保障と税の一体改革関連法」は、既に可決・成立しており、インボイス制度についても令和5年10月の導入に向け必要な準備が進められております。 消費税については、税率を10パーセントに引き上げる際、低所得者に配慮する観点から軽減税率制度が導入されており、インボイス制度は、このような複数税率制度の下で、課税の適正性や透明性を確保するために創設された制度であります。 現在、国において、インボイス制度の導入による事業者への影響を考慮し、中小企業・小規模事業者等向けの補助金の拡充や免税事業者等との取引に対し経過措置を設けるとともに、令和5年度税制改正に向け、政府・与党において、小規模事業者に対する新たな負担軽減措置の創設に関する議論が行われていることから、御要望には沿えません。

令和4年11月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和4年12月15日

徳島県議会議長 南 恒 生 殿
文教厚生委員長 岩 佐 義 弘

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
1 8	令和4. 11.18	『国の教育政策における財政的支援に関する請願』 国の教育政策における財政的支援に関し、次のとおり国へ意見書を提出願いたい。 ① 今日の教育諸課題に対応するため、更なる義務教育諸学校等の標準法の改正をし、教職員定数の改善を図ること。 ② 教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与、待遇とすること。 ③ 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること。 (嘉見博之 杉本直樹 寺井正邇 岩丸正史 岡田理絵 重清佳之 元木章生 山西国朗 井下泰憲 立川了大 福山博史 井川龍二 須見一仁 喜多宏思 原 徹臣 岡本富治 岩佐義弘 増富義明 大塚明廣 南 恒生 西沢貴朗 北島一人 吉田益子 仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 臼木春夫 山田 豊 達田良子 古川広志 梶原一哉 扶川 敦 浪越憲一 岡 佑樹 黒崎 章)	徳島県教職員 団体連合会 委員長 喜多 政博 外1名	採択	